



中小企業の事業再生・事業の承継 ・引継ぎや円滑な終了を支援します

1. 中小企業再生支援協議会
2. 経営改善計画策定支援事業
3. 早期経営改善計画策定支援事業
4. 経営者保証に関するガイドライン
5. 中小企業再生ファンド
6. 経営安定特別相談事業
7. 事業の承継・引継ぎをサポートします

1

中小企業再生支援協議会

1 支援対象は以下のとおりです

財務上の問題を抱えているが、事業の収益性が見込め、事業再生意欲を持つ中小企業

例えば

- 事業自体は円滑に行われているが、過去の投資等による借入金の返済負担等で、資金繰りが悪化している
- 事業存続の見通しはあるものの、事業の見直しや金融機関との調整が必要となっている
- 金融円滑化対応により、今まで資金繰りは安定していたが、今後の見通しに不安がある など

2 支援内容は以下のとおりです

再生に関するきめ細かい相談から再生計画策定支援まで、課題解決に向けた適切な支援が得られます。また事業の再生が極めて困難な場合は、債務整理に向けた助言等を行います。

第1次段階 窓口相談

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介します。

相談前に準備していただくもの

- 財務状況がわかる資料(直近三期分の決算書など)
- 会社概要がわかる資料
- その他、ご相談内容に応じて、準備していただく資料などが必要になる場合があります。詳しくは、各中小企業再生支援協議会にお問い合わせください。

協議会が必要と判断した場合

第2次段階 再生計画等策定支援

再生計画の策定支援

必要に応じて、専門家(中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など)からなる「個別支援チーム」を結成し、具体的な再生計画の策定を支援します。

関係機関との調整

必要に応じて関係金融機関との調整を行います。

フォローアップ

計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスなどを行います。

債務整理支援

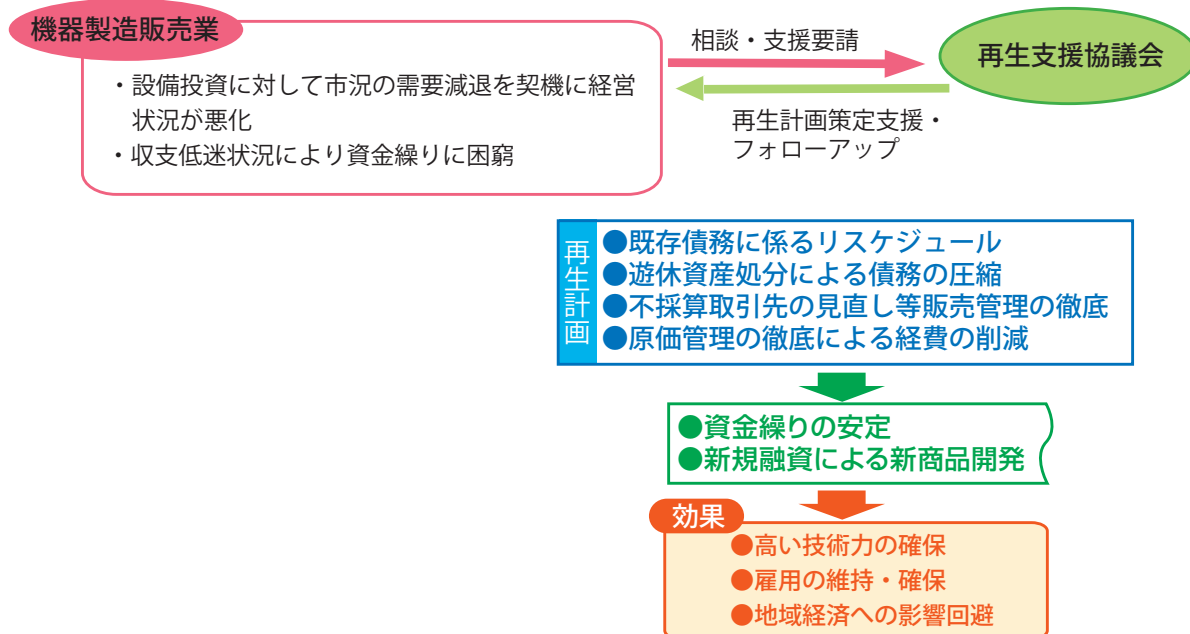
必要に応じて代理人弁護士の紹介など円滑な債務整理のための助言等を行います。

効果

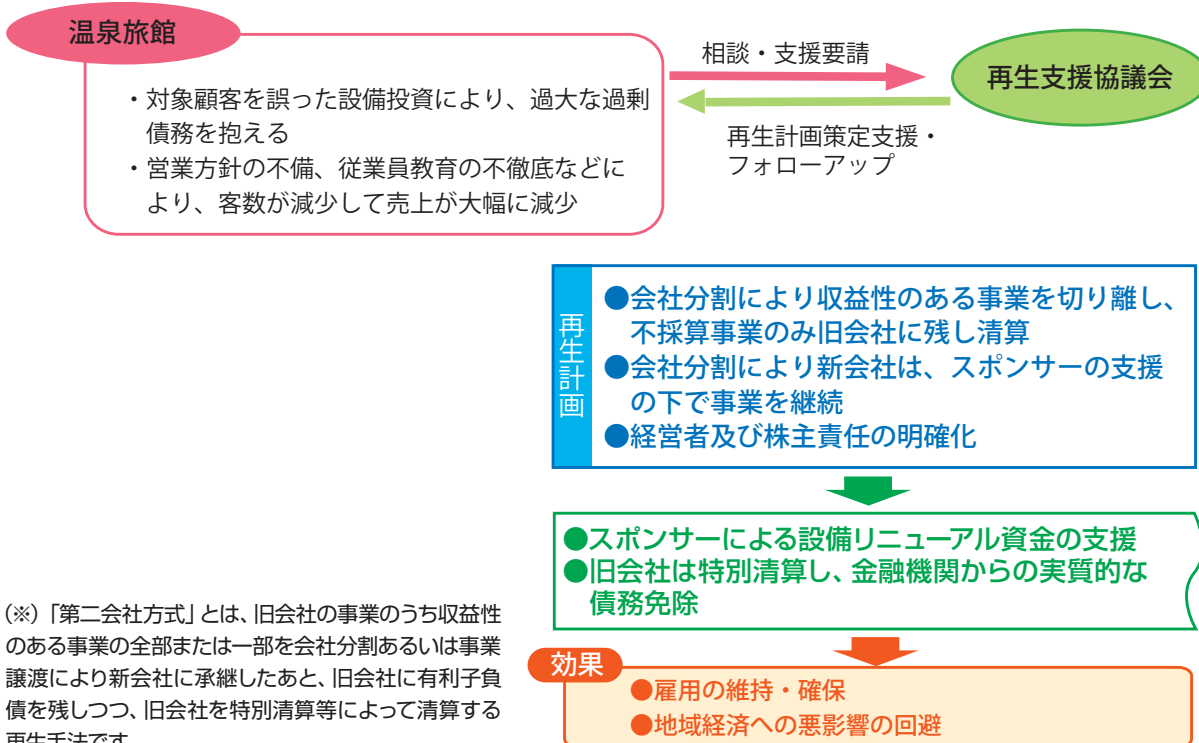
雇用の維持・確保、地域経済への悪影響の回避等

3 以下のような再生事例があります

金融機関のリスケジュール



「第二会社方式」(※)による再生計画



(※)「第二会社方式」とは、旧会社の事業のうち収益性のある事業の全部または一部を会社分割あるいは事業譲渡により新会社に承継したあと、旧会社に有利子負債を残しつつ、旧会社を特別清算等によって清算する再生手法です。

中小企業再生支援協議会版「資本的借入金」(※)の活用

食料品小売業

- ・競合店の進出により競争が激化し、売上が減少
- ・ノンコア事業への過大な投資により過剰債務状況に陥る

相談・支援要請

再生支援協議会

再生計画策定支援・
フォローアップ

再生計画

- 「資本的借入金」の活用による既往返済額の軽減
- コア事業(食料品小売業)へ経営資源を集中
- 経営管理体制の整備

(※) 中小企業再生支援協議会版「資本的借入金」とは、償還条件が長期一括返済であり、条件変更後、赤字の場合には利子負担がほとんど生じない等の事務コスト相当の金利設定がされた、資本に準じた劣後ローンです。

なお、「協議会版資本的借入金」は、金融機関の自己査定において、当該企業の自己資本とみなすことができるとされ、実質債務超過の解消期間が短くなり、早期の経営改善につながります。

- 資金繰りの安定
- 実質債務超過解消期間の短縮
- 金利負担の軽減
- メイン金融機関による新規融資

効果

- 雇用の維持・確保
- 多数の地域の取引業者などへの影響を回避

中小企業再生ファンドによる債務圧縮

水運業

- ・船舶事業の他、食料品販売事業を営む
- ・近隣量販店出店のため、食料品購入者の減少により減収基調が続く実質債務超過

相談・支援要請

再生支援協議会

再生計画策定支援・
フォローアップ

再生計画

- 中小企業再生ファンドの活用による債権の買取
- 設備リニューアル資金の新規融資
- 経営資源を船舶事業に集中
- 運行時間の見直しによる効率化の徹底

- 経営基盤の強化
- ファンドによる債権の買取の際に一部債権放棄
- 利益の増強

効果

- 雇用の維持・確保
- 地域住民の交通手段の確保

中小企業再生支援協議会とは

「中小企業再生支援協議会」は、中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、都道府県ごとに設置されている公正中立な公的機関です。

- 相談企業の秘密は厳守します。
- 企業・事業の再生実務豊かな専門家が常駐して相談を受けます。
- 地域関係機関全体でバックアップ（必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介）します。

企業の再生は早期の対応が重要です。

まずは、お近くの「**中小企業再生支援協議会**」にお問い合わせください。

各都道府県の中小企業再生支援協議会

北海道	札幌商工会議所	TEL.011-222-2829	滋賀県	大津商工会議所	TEL.077-511-1529
青森県	(公財)21 あおもり産業総合支援センター	TEL.017-723-1021	京都府	京都商工会議所	TEL.075-212-7937
岩手県	盛岡商工会議所	TEL.019-604-8750	奈良県	奈良商工会議所	TEL.0742-26-6251
宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構	TEL.022-722-3872	大阪府	大阪商工会議所	TEL.06-6944-5343
秋田県	秋田商工会議所	TEL.018-896-6150	兵庫県	神戸商工会議所	TEL.078-303-5852
山形県	(公財)山形県企業振興公社	TEL.023-646-7273	和歌山県	和歌山商工会議所	TEL.073-402-7788
福島県	(公財)福島県産業振興センター	TEL.024-573-2562	鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構	TEL.0857-30-6761
茨城県	水戸商工会議所	TEL.029-300-2288	島根県	松江商工会議所	TEL.0852-23-0701
栃木県	宇都宮商工会議所	TEL.028-610-4110	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	TEL.086-286-9682
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	TEL.027-265-5061	広島県	広島商工会議所	TEL.082-511-5780
埼玉県	さいたま商工会議所	TEL.048-836-1330	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	TEL.083-922-9931
千葉県	千葉商工会議所	TEL.043-201-3331	徳島県	徳島商工会議所	TEL.088-626-7121
東京都	東京商工会議所	TEL.03-3283-7425	香川県	高松商工会議所	TEL.087-811-5885
神奈川県	(公財)神奈川産業振興センター	TEL.045-633-5143	愛媛県	松山商工会議所	TEL.089-915-1102
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	TEL.025-246-0096	高知県	高知商工会議所	TEL.088-802-1520
長野県	(公財)長野県中小企業振興センター	TEL.026-227-6235	福岡県	福岡商工会議所	TEL.092-441-1221
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	TEL.055-220-2977	佐賀県	佐賀商工会議所	TEL.0952-27-1035
静岡県	静岡商工会議所	TEL.054-253-5118	長崎県	長崎商工会議所	TEL.095-811-5129
愛知県	名古屋商工会議所	TEL.052-223-6953	熊本県	熊本商工会議所	TEL.096-311-1288
岐阜県	岐阜商工会議所	TEL.058-212-2685	大分県	大分県商工会連合会	TEL.097-540-6415
三重県	(公財)三重県産業支援センター	TEL.059-228-3370	宮崎県	宮崎商工会議所	TEL.0985-22-4708
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	TEL.076-444-5663	鹿児島県	鹿児島商工会議所	TEL.099-805-0268
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	TEL.076-267-1189	沖縄県	那覇商工会議所	TEL.098-868-3760
福井県	福井商工会議所	TEL.0776-33-8293		中小企業再生支援全国本部	TEL.03-5470-1477

2

経営改善計画策定支援事業

1 支援対象は以下のとおりです

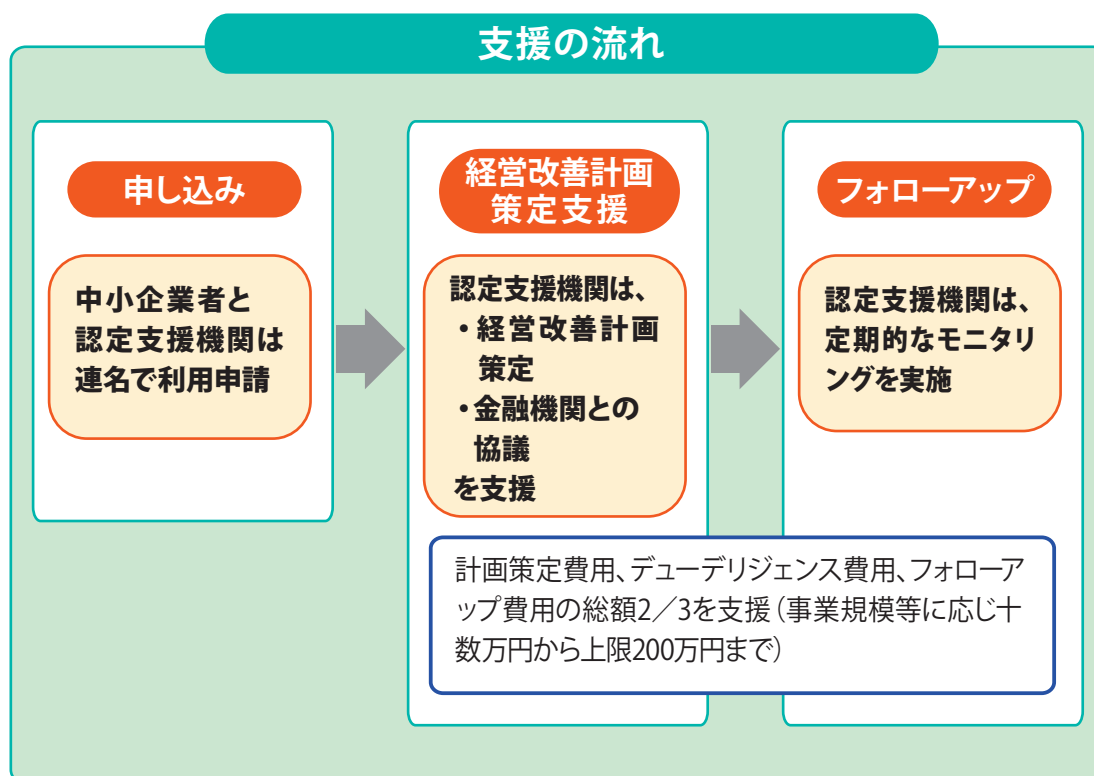
財務上の問題を抱えていて金融支援を必要とする中小企業・小規模事業者

例えば

- 資金繰りを安定させながら、業況悪化の根本的な課題を見つけ、黒字体質に転換させたい
- 財務状況は厳しいが、少し受注が増えてきて新たな運転資金が必要になった
- 財務状況は厳しいが、販路開拓や新商品開発等、新たな事業展開のための資金が必要になった など

2 支援内容は以下のとおりです

金融支援等を必要とする中小企業・小規模事業者が、外部専門家（認定支援機関）の助けを得て実施する経営改善計画の策定を支援します。
具体的には、認定支援機関による経営改善計画策定費用やデューデリジェンス（資産査定）費用、フォローアップ費用につき、補助率2／3（上限200万円）で支援します。



3

早期経営改善計画策定支援事業

1 支援対象は以下のとおりです

資金繰り管理や採算管理等の早期の経営改善を実施する中小企業・小規模事業者

こんな方にお勧めです

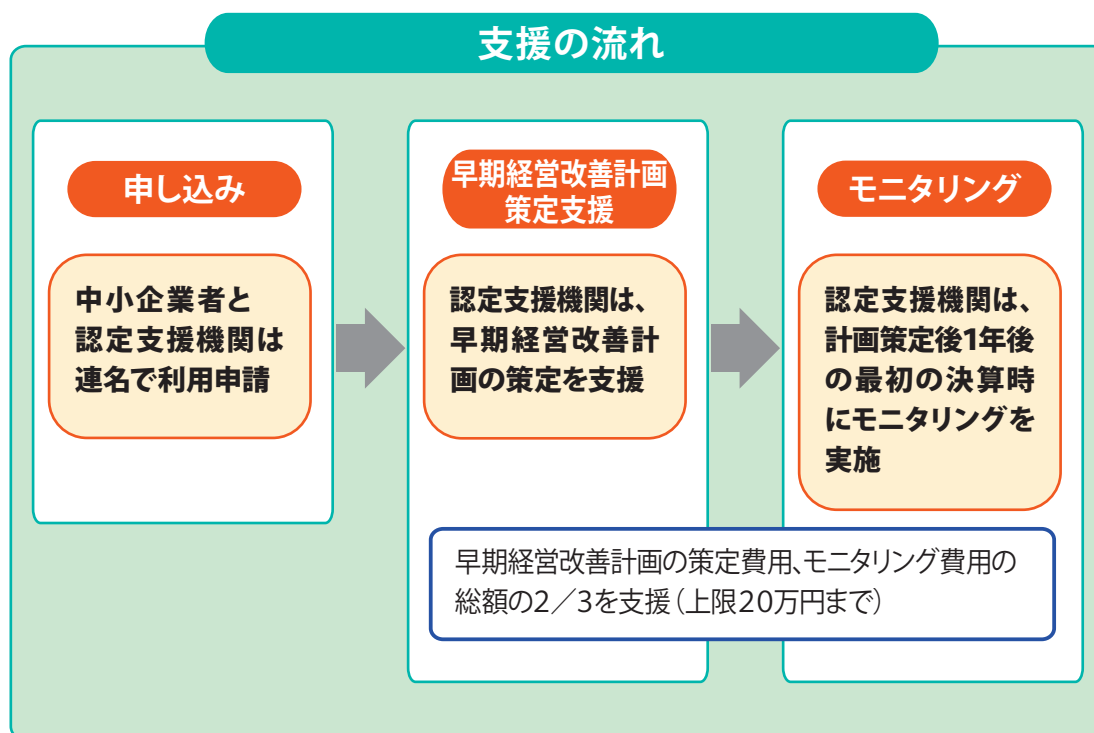
今のところ返済条件等の変更の必要は無いが

- ここところ資金繰りが不安定だ、よくわからないが売上げが減少している、自社の状況を客観的に把握したい
- 専門家等から経営に関するアドバイスが欲しい
- 経営改善の進捗についてフォローアップをお願いしたい など

2 支援内容は以下のとおりです

資金繰り管理や採算管理などのより基本的な経営改善の取組を必要とする中小企業・小規模事業者を対象として、外部専門家（認定支援機関）が資金実績・計画表やビジネスモデル俯瞰図などの早期の経営改善計画の策定を支援し、金融機関に提出します。

具体的には、早期経営改善計画策定支援に要する計画策定費用及びモニタリング費用の総額について、補助率 2 / 3 (上限 20 万円) で支援します。



各都道府県の経営改善支援センター

北海道	札幌商工会議所	TEL.011-232-0217	滋賀県	大津商工会議所	TEL.077-522-0500
青森県	(公財)21あおもり産業総合支援センター	TEL.017-723-1024	京都府	京都商工会議所	TEL.075-221-2678
岩手県	盛岡商工会議所	TEL.019-601-5075	奈良県	奈良商工会議所	TEL.0742-24-7034
宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構	TEL.022-722-9310	大阪府	大阪商工会議所	TEL.06-6944-6481
秋田県	秋田商工会議所	TEL.018-896-6153	兵庫県	神戸商工会議所	TEL.078-303-5856
山形県	(公財)山形県企業振興公社	TEL.023-647-0674	和歌山県	和歌山商工会議所	TEL.073-402-7788
福島県	(公財)福島県産業振興センター	TEL.024-573-2563	鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構	TEL.0857-36-8877
茨城県	水戸商工会議所	TEL.029-302-7550	島根県	松江商工会議所	TEL.0852-23-0867
栃木県	宇都宮商工会議所	TEL.028-610-0310	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	TEL.086-286-9704
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	TEL.027-265-5064	広島県	広島商工会議所	TEL.082-228-3006
埼玉県	さいたま商工会議所	TEL.048-862-3100	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	TEL.083-921-8039
千葉県	千葉商工会議所	TEL.043-227-0251	徳島県	徳島商工会議所	TEL.088-679-4090
東京都	東京商工会議所	TEL.03-3283-7575	香川県	高松商工会議所	TEL.087-813-2336
神奈川県	(公財)神奈川産業振興センター	TEL.045-633-5148	愛媛県	松山商工会議所	TEL.089-913-7505
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	TEL.025-246-0093	高知県	高知商工会議所	TEL.088-823-7933
長野県	(公財)長野県中小企業振興センター	TEL.026-217-6382	福岡県	福岡商工会議所	TEL.092-441-1234
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	TEL.055-244-0070	佐賀県	佐賀商工会議所	TEL.0952-24-3864
静岡県	静岡商工会議所	TEL.054-275-1880	長崎県	長崎商工会議所	TEL.095-895-7300
愛知県	名古屋商工会議所	TEL.052-228-6128	熊本県	熊本商工会議所	TEL.096-356-0020
岐阜県	岐阜商工会議所	TEL.058-214-4171	大分県	大分県商工会連合会	TEL.097-574-6805
三重県	(公財)三重県産業支援センター	TEL.059-253-4300	宮崎県	宮崎商工会議所	TEL.0985-33-9115
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	TEL.076-441-2134	鹿児島県	鹿児島商工会議所	TEL.099-225-9123
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	TEL.076-267-4974	沖縄県	那覇商工会議所	TEL.098-867-6760
福井県	福井商工会議所	TEL.0776-33-8289		経営改善支援センター全国本部 (独法)中小企業基盤整備機構	TEL.03-5470-1840

その他お問い合わせ先

中小機構北海道本部 経営支援課	TEL.011-210-7471
中小機構東北本部 経営支援課	TEL.022-716-1751
中小機構関東本部 経営支援課	TEL.03-5470-1620
中小機構北陸本部 経営支援課	TEL.076-223-5546
中小機構中部本部 経営支援課	TEL.052-220-0516
中小機構近畿本部 経営支援課	TEL.06-6264-8613
中小機構中国本部 経営支援課	TEL.082-502-6555
中小機構四国本部 経営支援課	TEL.087-811-1752
中小機構九州本部 経営支援課	TEL.092-263-0300
中小機構沖縄事務所	TEL.098-859-7566

4

経営者保証に関するガイドライン

1 支援対象は以下のとおりです

「経営者保証に関するガイドライン」に基づいて、

- ① 経営者の個人保証に依存しない資金調達、事業承継時等の保証契約見直しを希望する方
- ② 中小企業の経営者の方で、会社の事業再生や事業清算に伴う、保証債務の整理についてお悩みの方

経営者保証に関するガイドライン

- (1) 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めない。
- (2) 多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等(従来の自由財産99万円に加え、年齢等に応じて99万円～363万円)を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること
- (3) 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること など

2 支援内容は以下のとおりです

「経営者保証に関するガイドライン」では、法人および経営者に一定の経営状況であること等を求めています。弁護士や会計士などの登録専門家の派遣により、「経営者保証に関するガイドライン」で求められている事項の実現に向けた支援をします。

保証契約時

- ① ガイドラインの内容に即した経営状況であるか否かの検証
- ② ガイドラインの内容に即した経営状況を実現・継続するための体制の構築等に向けたアドバイス、支援
- ③ 経営状況についてのガイドラインへの適応状況の検証結果の作成 etc

保証債務整理時

- ① 保証人の資産調査
- ② 保証人による資産の表明保証の適正性に関する確認書の作成・報告
- ③ 弁済計画案の作成支援(残存資産の範囲の決定支援を含む) etc

注) 会社の事業再生や事業清算に伴う主債務の整理が前提となります。

〈お申込方法〉

- ・お近くの商工会、商工会議所、中小機構地域本部へご相談ください。
- ・これらの支援機関を通じて、中小機構へ派遣の申込みを行います。
- ・必要に応じて、無料で3回(単年度)まで、無料で専門家の派遣を受けられます。

事業者

相談

支援機関

お問い合わせ先

● 中小企業基盤整備機構 地域本部

北海道本部 TEL.011-210-7471

東北本部 TEL.022-716-1751

関東本部 TEL.03-5470-1620

中部本部 TEL.052-220-0516

北陸本部

近畿本部

中国本部

TEL.076-223-5546

TEL.06-6264-8611

TEL.082-502-6555

四国本部

九州本部

沖縄本部

TEL.087-811-1752

TEL.092-263-0300

TEL.098-859-7566

● 最寄りの商工会・商工会議所

● 各地の認定支援機関

● 各都道府県の中小企業再生支援協議会

5

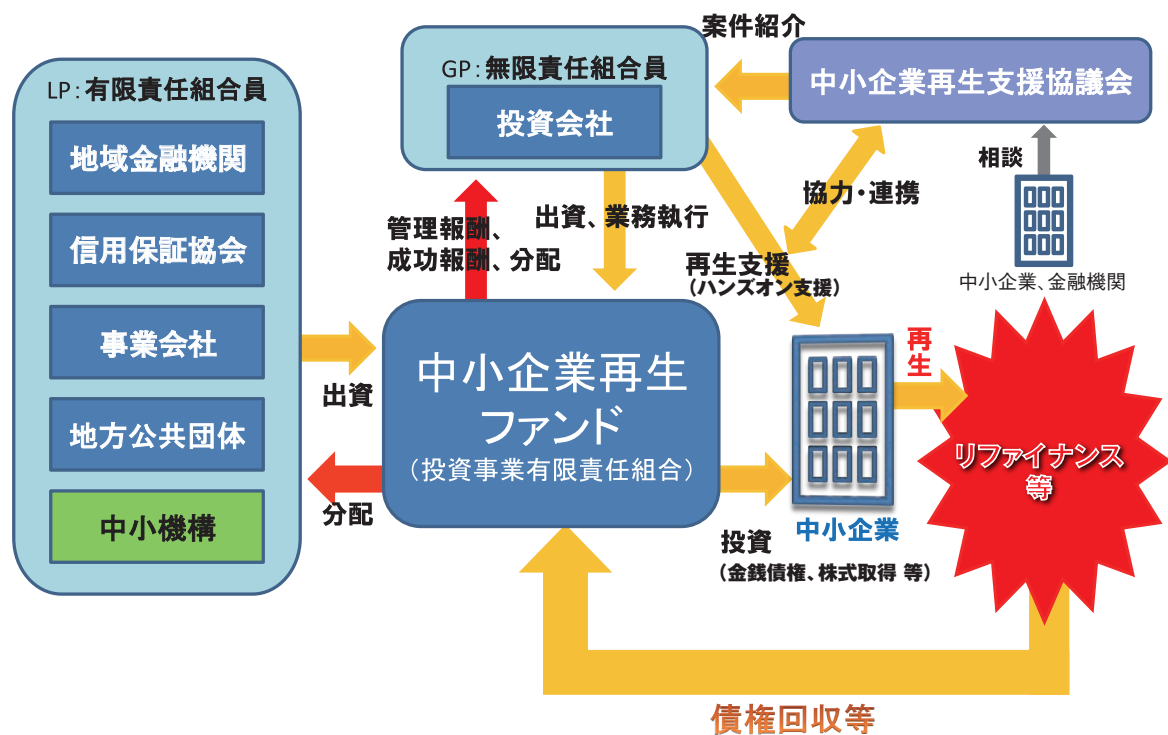
中小企業再生ファンド

1 支援対象は以下のとおりです

過剰債務などにより経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務リストラや事業再構築により、再生が見込まれる中小企業

2 支援内容は以下のとおりです

- ・ 中小企業再生支援協議会との連携による再生計画策定支援
- ・ 金融機関からの金銭債権取得
- ・ 株式取得等による資金提供
- ・ GP（投資会社）による経営面のハンズオン支援 等



お問い合わせ先 ● 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部 TEL.03-5470-1570 (直通)

各地域の中小企業再生ファンドは、次の中小機構ホームページの「ファンド検索」にてご覧いただけます。

中小機構ホームページURL http://www.smrj.go.jp/fund_search/cgi-bin/search.cgi

6

経営安定特別相談事業

1 支援対象は以下のとおりです

以下のようなお悩みを抱えておられる方の、経営に関する幅広いご相談に応じています。

- ・経営難を打開し、その立て直しを図りたい方
- ・民事再生法などの倒産関係法律を活用したい方
- ・後継者難に悩んでいる方
- ・保証債務の整理を検討したい方
- ・緊急事態に遭遇した場合でも、事業継続（BCP）を確かなものにしたい方 等

2 支援内容は以下のとおりです

各地の商工会議所・都道府県商工会連合会に設けられている「経営安定特別相談室」で、経済や中小企業の実情に詳しい中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士などの専門家が下の（１）から（５）にあるような相談に応じ、問題の解決を支援します。

※相談にあたって、企業名や相談内容が外部に漏れることはありません。また、相談費用は無料です。

- （１）経営・財務内容の把握と分析
- （２）手形処理、事業転換などの指導
- （３）債権者などの関係者への協力要請
- （４）受注あっせん
- （５）民事再生法など倒産関係法律の手引きに関する助言等

お問い合わせ先 ● 最寄りの商工会議所・各都道府県商工会連合会

1 支援対象は以下のとおりです

- ・「後継者がいなくて困っている」「後継者はいるが、法務・税務面での知識がなく、進め方がわからない」などの様々な不安や悩みを持つ経営者
- ・従業員への承継や、同業他社など、親族・従業員以外の第三者への承継を図ろうとする経営者
- ・事業の拡大や新分野の進出のため、企業の譲受けを検討している事業者

2 支援内容は以下のとおりです

後継者不在等の問題を抱える中小企業・小規模事業者とその企業の経営資源を活用し、事業を拡大したい企業等とのマッチングを専門家（経験のある税理士、金融機関OB等）が情報提供、法務・税務面での専門知識の提供により支援します。

各都道府県の事業引継ぎ支援センター（相談窓口）

北海道	札幌商工会議所	TEL.011-222-3111	福井県	福井商工会議所	TEL.0776-33-8279
青森県	(公財)21 あおもり産業総合支援センター	TEL.017-723-1040	滋賀県	大津商工会議所	TEL.077-511-1503
岩手県	盛岡商工会議所	TEL.019-601-5079	京都府	京都商工会議所	TEL.075-255-7101
宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構	TEL.022-722-3884	奈良県	奈良商工会議所	TEL.0742-22-0175
秋田県	秋田商工会議所	TEL.018-883-3551	大阪府	大阪商工会議所	TEL.06-6944-6257
山形県	(公財)山形県企業振興公社	TEL.023-647-0663	兵庫県	神戸商工会議所	TEL.078-367-2010
福島県	(公財)福島県産業振興センター	TEL.024-954-4163	和歌山県	和歌山商工会議所	TEL.073-499-5221
茨城県	水戸商工会議所	TEL.029-284-1601	鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構	TEL.0857-20-0072
栃木県	宇都宮商工会議所	TEL.028-612-4338	島根県	松江商工会議所	TEL.0852-33-7501
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	TEL.027-226-5040	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	TEL.086-286-9708
埼玉県	さいたま商工会議所	TEL.048-711-6326	広島県	広島商工会議所	TEL.082-555-9993
千葉県	千葉商工会議所	TEL.043-305-5272	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	TEL.083-902-6977
東京都	東京商工会議所	TEL.03-3283-7555	徳島県	徳島商工会議所	TEL.088-679-1400
東京都多摩地域	立川商工会議所	TEL.042-595-9510	香川県	高松商工会議所	TEL.087-802-3033
神奈川県	(公財)神奈川産業振興センター	TEL.045-633-5061	愛媛県	松山商工会議所	TEL.089-948-8511
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	TEL.025-246-0080	高知県	高知商工会議所	TEL.088-802-6002
長野県	(公財)長野県中小企業振興センター	TEL.026-219-3825	福岡県	福岡商工会議所	TEL.092-441-6922
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	TEL.055-243-1830	佐賀県	佐賀商工会議所	TEL.0952-20-0345
静岡県	静岡商工会議所	TEL.054-275-1881	長崎県	長崎商工会議所	TEL.095-895-7080
愛知県	名古屋商工会議所	TEL.052-228-7117	熊本県	熊本商工会議所	TEL.096-311-5030
岐阜県	岐阜商工会議所	TEL.058-214-2940	大分県	大分県商工会連合会	TEL.097-585-5010
三重県	(公財)三重県産業支援センター	TEL.059-253-3154	宮崎県	宮崎商工会議所	TEL.0985-72-5151
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	TEL.076-444-5605	鹿児島県	鹿児島商工会議所	TEL.099-225-9533
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	TEL.076-256-1031	沖縄県	那覇商工会議所	TEL.098-941-1690

3 事業承継ガイドラインを策定いたしました

- ・円滑な事業承継の促進を通じた中小企業の事業活性化を図るため、事業承継に向けた早期・計画的な準備の重要性や課題への対応策、事業承継支援体制の強化の方向性等について取りまとめた「事業承継ガイドライン」を策定しております。
- ・また、ガイドラインを利用者目線で分かりやすく解説したパンフレットも作成しております。



※ダウンロード・電子媒体での提供になります。

(参考) 中小企業庁ホームページ 広報冊子のご請求について

H P

<http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/pamfsystem/pamfsystem.html>

お問い合わせ先 ● 中小企業庁 財務課 TEL03-3501-5808

H P

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2017/170410shoukei.htm>

経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点事業）

1 支援対象は以下のとおりです

原則として、よろず支援拠点が設置されている都道府県において事業を行っている中小企業・小規模事業者（起業予定者を含む）

2 支援内容は以下のとおりです

売上拡大や経営改善などの様々な経営課題に対応する専門家を各拠点到配置しており、中小企業・小規模事業者の経営上の悩みに親身に耳を傾け、適切な解決策をご提案するとともに、成果がでるまでフォローアップします。

経営上の様々なお悩みを、何度でも無料で相談できますので、お気軽にご利用ください。



○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣）

1 支援対象は以下のとおりです

中小企業者及び起業を目指す者であって、国内に主たる事務所又は事業所を有する者（起業に係る場合にあっては、国内に主たる事務所又は事業所を設置しようとする者）

2 支援内容は以下のとおりです

よろず支援拠点や地域プラットフォーム（※）から、個々の中小企業・小規模事業者の課題に応じた専門家を原則3回まで無料で派遣します。

ミラサポで会員登録及び企業登録を行い、お近くのよろず支援拠点や地域プラットフォームにご相談ください。必要に応じてよろず支援拠点や地域プラットフォームの構成機関が専門家派遣を申請します（1年度につき原則3回まで無料）

※地域プラットフォーム

商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関による、中小企業支援を目的に連携した組織体。平成25年度から設置。

各都道府県のよろず支援拠点(相談窓口)

北海道	(公財)北海道中小企業総合支援センター	TEL.011-232-2407	滋賀県	(公財)滋賀県産業支援プラザ	TEL.077-511-1425
青森県	(公財)21あおもり産業総合支援センター	TEL.017-721-3787	京都府	(公財)京都産業21	TEL.075-315-8660
岩手県	(公財)いわて産業振興センター	TEL.019-631-3826	大阪府	(公財)大阪産業振興機構	TEL.06-6947-4375
宮城県	宮城県商工会連合会	TEL.022-393-8044	兵庫県	(公財)ひょうご産業活性化センター	TEL.078-977-9085
秋田県	(公財)あきた企業活性化センター	TEL.018-860-5605	奈良県	(公財)奈良県地域産業振興センター	TEL.0742-81-3840
山形県	(公財)山形県企業振興公社	TEL.023-647-0708	和歌山県	(公財)わかやま産業振興財団	TEL.073-433-3100
福島県	(公財)福島県産業振興センター	TEL.024-954-4161	鳥取県	鳥取県商工会連合会	TEL.0857-31-5556
茨城県	(公財)茨城県中小企業振興公社	TEL.029-224-5339	島根県	(公財)しまね産業振興財団	TEL.0852-60-5103
栃木県	(公財)栃木県産業振興センター	TEL.028-670-2618	岡山県	(公財)岡山県産業振興財団	TEL.086-286-9667
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構	TEL.027-265-5016	広島県	(公財)ひろしま産業振興機構	TEL.082-240-7706
埼玉県	(公財)埼玉県産業振興公社	TEL.0120-973-248	山口県	(公財)やまぐち産業振興財団	TEL.083-922-3700
千葉県	(公財)千葉県産業振興センター	TEL.043-299-2921	徳島県	(公財)とくしま産業振興機構	TEL.088-654-0103
東京都	(一社)東京都信用金庫協会	TEL.03-6205-4728	香川県	(公財)かがわ産業支援財団	TEL.087-868-6090
神奈川県	(公財)神奈川産業振興センター	TEL.045-633-5071	愛媛県	(公財)えひめ産業振興財団	TEL.089-960-1131
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	TEL.025-246-0058	高知県	(公財)高知県産業振興センター	TEL.088-846-0175
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構	TEL.055-243-0650	福岡県	(公財)福岡県中小企業振興センター	TEL.092-622-7809
長野県	(公財)長野県中小企業振興センター	TEL.026-227-5875	佐賀県	(公財)佐賀県地域産業支援センター	TEL.0952-34-4433
静岡県	静岡商工会議所	TEL.054-253-5117	長崎県	長崎県商工会連合会	TEL.095-828-1462
愛知県	(公財)あいち産業振興機構	TEL.052-715-3188	熊本県	(公財)くまもと産業支援財団	TEL.096-286-3355
岐阜県	(公財)岐阜県産業経済振興センター	TEL.058-277-1088	大分県	(公財)大分県産業創造機構	TEL.097-537-2837
三重県	(公財)三重県産業支援センター	TEL.059-228-3326	宮崎県	(公財)宮崎県産業振興機構	TEL.0985-74-0786
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構	TEL.076-444-5605	鹿児島県	(公財)かごしま産業支援センター	TEL.099-219-3740
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構	TEL.076-267-6711	沖縄県	沖縄県商工会連合会	TEL.098-851-8460
福井県	(公財)ふくい産業支援センター	TEL.0776-67-7402	全国	よろず支援拠点全国本部 (独立行政法人中小企業基盤整備機構)	TEL.03-5470-1581

お問い合わせ先 ● 中小企業庁 経営支援課 TEL.03-3501-1763

お問い合わせ先

中小企業電話相談ナビダイヤル

受付時間 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:30

■ **0570-064-350**

※通信料は発信者側の負担となります
※PHS電話等一部の電話からはご利用になれません

お近くの経済産業局中小企業課に繋がります。

がんばる中小企業 経営相談ホットライン

受付時間 平日(月曜日～金曜日) 9:00～17:00

■ **0570-009-111**

※通信料は発信者側の負担となります
※PHS電話等一部の電話からはご利用になれません

経営に関することなら、何でもお気軽にご相談ください。

担当部署

- | | | |
|---------|---------|------------------|
| ● 中小企業庁 | 経営安定対策室 | TEL.03-3501-0459 |
| ● 中小企業庁 | 金融課 | TEL.03-3501-2876 |
| ● 中小企業庁 | 財務課 | TEL.03-3501-5808 |
| ● 中小企業庁 | 経営支援課 | TEL.03-3501-1763 |

<http://www.chusho.meti.go.jp>

中小企業庁

検索

インターネットから冊子の注文が可能です